

平成21年1月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会1月定例会が、平成21年1月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成21～23年度実施計画について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則
議事第2号 平成21年度全国学力・学習状況調査について
議事第3号 要保護・準要保護児童生徒の認定について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	こども担当課長	山 地 幸 男
家庭教育室長	小 澤 和 江		
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	短歌館長	畠 山 伸
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	小 穴 利 美
教育相談員	平 林 袈 裟 雄		

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、ただ今から1月の定例教育委員会を開きます。よろしくお願ひいたします。今日は日程が詰まっておりますので、この定例会を午後3時までには終わるようにしたいと思いますので、議事進行に御協力を御願ひしたいと思います。それでは前回会議録の承認から御願ひします。事務局から御願ひします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 12月定例会の議事録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 委員の皆さん、よろしいでしょうか。ではそのようにお願ひいたします。

それでは次第の3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願ひいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 では、御苦勞様です。新しい年を迎えて、来年度の予算査定等もう少しで終わるところです。こども教育部は1日では終わらずにまだ残っているわけですが、そんな中で今日も実施計画についても報告第4号として挙げられていますので、よろしく御審議をお願ひしたいと思います。

御承知のとおりアメリカのオバマ新大統領が就任し、オバマ政権がスタートしたということですが、アメリカといえはすぐ弱肉強食、あるいは市場万能主義というようなことが頭に浮かんでくるわけですが、そんな中で非常に格差の大きい国だという印象があるわけです。

このオバマ政権が発足した中で、その格差について一つは日本では国民健康保険の制度が成立してから半世紀以上たっているということ、また介護保険についても10年くらい前に既に成立しているという中で、アメリカでは今まで国民健康保険について検討された経緯はあるようですけれども、実際に制度はないということで、オバマ大統領はぜひ国民健康保険制度を確立したいということの一つの課題として挙げていました。日本では病気のリスクや介護のリスクをみんなで分かち合おうという保険制度の理念が、国民合意をされている中で成立しているということが格差是正ということにもつながっていると思うわけですが、オバマ大統領の政権がスタートしたということで、これからアメリカがどのように変わっていくのか、どのような成果を上げるのか、そのようなことが世界からも注目の的となっているのではないかと御願ひします。

そういう中で、成果を上げるとか結果を出すということは一体どういうことか。どうしたら成果が上がるか、結果が出せるか、ということです。この年末年始にいろいろなことがスポーツ界で話題になったわけですが、ジャイアンツを引退した桑田投手が松本の大型店でトークショーをやったという記事が載っていました。その中で桑田投手が言ったことは、最初、高校に入った年には清原というすごい選手がいて、自分などはどうなるのかと思ひ大変弱気になっていたということです。しかし、お母さんに励まされて、ピッチングの練習をしたり、あるいはランニングを一生懸命したりしたということです。桑田投手はこのピッチングの練習やランニングは表の努力という言い方をしていましたけれども、表の努力と同時に、掃除をするとか、トイレ掃除をするとか、あるいはゴミ拾いをするとか、そういう裏の努力を重ねているうちに、何か目に見えない力が働いて成果が見えてきたというお話をしていました。要するに裏の努力をするようになって、成果がでてきたということトークショーで話したという記事が載って

おりました。

また、この暗い世相の中で、年末の駅伝で佐久長聖高校が優勝。また年が明けての都道府県対抗の駅伝で、長野県のチームが優勝ということで、両方で佐久長聖高校の選手達の活躍が非常に目立っていたわけです。この佐久長聖の選手を育てている両角監督の指導方法というのは、とにかく感謝の気持ちをもって走れということだそうです。また、長距離、駅伝の選手にとっては、やはり忍耐力や根性というものは当然必要になるわけですが、そのような力をつけるには一体どういうことをしているかという質問に対して、両角監督は、練習では絶対そういう忍耐力や根性を付けることは不可能である。授業をさぼったり、掃除をさぼっている者に根性がつくわけがない。日常生活の大切さ、これは先ほどの桑田投手の表の努力と裏の努力と共通するのではないかと思いますけれども、やはり裏の努力というものがあって、あのような良い結果を生み出している元になっているのではないかと考えた時に、一体、裏の努力とはどういうことかということ、結局は心を育てることにつながっていくのではないかと思います。やはり美しい心といいますか、豊かな心が育つことによって意欲が湧いてきたり、あるいは思いやりの気持ちが自然に培われたり、そういうことが結局はやる気につながって、良い結果が出せるということにつながっていくのではないかと思うわけです。

勿論、表の努力は誰にとっても必要ですが、裏の努力も考えていかなければいけない。これは子ども達の教育も全く同じではないかということです。私も学校訪問を主幹さんとさせてもらう時に、学校でも言うのは凡事徹底といいますか、当たり前のことをしっかりできる子に育てることが、いろいろな面で子どもを伸ばす元になるというお話をしてくれているわけです。桑田選手、あるいは両角監督の結果を出したという話の中から、改めてそのことを感じさせていただきました。

今年度、平成20年度もあと2カ月少し、またいろいろなことで新年度の準備も必要になってくるかと思えますけれども、まとめをしっかりとお互いにやりたいものだと思います。よろしくをお願いします。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、報告第1号をお願いいたします。主な行事等報告について、これは生涯学習部だけです。こども教育はないですね。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは3件です。1ページですけれども、11月17日から12月15日までの間に、体力づくり指導者養成講座を開きました。これにつきましては、(財)体力づくり指導協会の北原道弘さんを講師にお願いしまして、1回から4回の講座を持ちました。その講座内容ですけれども、地域に戻ってすぐに実践できるトレーニングや運動強度の目安などが良くわかり好評であったということです。参加人数は延べ77人。

2番目の市民健康体力づくり教室は5月20日から12月12日まで、昼と夜のコースに分けて5月から11月までにやりました、12月に成果報告会を開きました。これに関わっていた先生は、松本大学、信州大学各々お一人ずつ出させていただきました、特にどのような成果があったかといいますと、6カ月間の成果としては、体重や体脂肪率の減少、下肢筋力、背筋力の向上があったこと。また、血液検査では中性脂肪や血糖値の数値が減り、基準値内になったということです。今後これを受けまして、健康づくり課と関係しながら体力づくりのプログラムを充実させていきたいというものです。受講者数はこちらに書いてあるように延べ439人ということです。

1月11日に行われました塩尻市の成人式です。これにつきましては出席率を見ていただく

ように72.4パーセントということで、ここ10年で最高の出席率が得られました。これにつきましては、新成人5人の成人式実行委員会が組織されました。これは丘中の生徒1人と広陵中が4人という組み合わせです。特に男の実行委員3人が全て長野高専であったということで、それによりまして新しい試みの中でありましてオープニングムービーが彼等のところで作っていただいて、大変良かったのではないかと考えております。それから、特に今年につきましては受付を2階のホワイエへ移動したということで、式が始まる前に全てホールにうまく誘導できたのではないかと考えております。来年につきましては1月10日を予定しております。成人者538人、それから保育園ですとか保護者関係合わせまして864人は入っていただけたのではないかと考えています。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑、御意見ございましたらお願いします。よろしいですか。どうぞ。

丸山職務代理 2点ですけれども、以前から思っておりますが、今、健康づくり課と連携しながらとありますが、受ける側からしますと、様々な講座が割合とどの課の企画かわからないけれど1年間にばらばらとあるような印象があります。限られた予算の中でやるわけですから、講座の精選をして企画から合同でいろいろな課が健康とか体力づくりとかという一人の人間に関わることといった視点で講座を組むというような取り組みも必要ではないかと思うのですが。

たとえば、以前、増田明美さんの講演会を私は聴きましたけれども、とても良いお話だったのですが、講演会だけで終わってしまいました。例えばお話を聞いてから一緒にトレーニングをする、ランニングをするような講習会があったり、その後栄養指導があったり、そのような関わりで、トータルで考えていかれるような講座を組んでみるのも良いのではないかと思います。

講座の開設に関わって言うと、例えばふれあいプラザや中央公民館の講座でも、教養講座についても似かよっているものを感覚の違いでやっているような講座があります。ふれあいプラザは前は婦人の家という形だったので、資格取得講座というものが非常に多かった気がしますが、最近はそういうことより、趣味講座が増えてきている感じがするので、そちらの方も中味について、それぞれ担当の課毎ではなく、趣味講座と資格取得講座などを全体で考えてトータルで1年の講座を組んでいくということができたら、受ける側も選択しやすく受講しやすいのではないかという印象がありますが、いかがでしょうか。

百瀬委員長 はい1点目について。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 今、私どもの社会教育の方で、公民館活動等で講座を設営させていただいております。私の方の公民館関係では、年に1回ですけれども公民館報の中で、各講座1年分を、もうその時点で出します。今、委員さんがおっしゃる中では、その1年分の中に他の部署でやるものも網羅できないか、また整合性がとれるものとかを周知できないかというお話だと思いますけれども、私どもが狙っているターゲットの違いで、関係部署が集まって協議することはとても大事なことだということでサポートさせていただきますけれども、なかなか難しいのかな、というのが一つあります。あとは、体育の方のスポーツと健康づくりの方は竹原課長の方からお話していただきたいと思っておりますし、ふれあいプラザについても、資格の講座が減ったかどうかは山田課長に言って頂きたいと思っております。いずれにしても一番最初の横断的に連携をとるべきではないかということについては、検討させていただきたいと思っております。

百瀬委員長 補足していただけることがありましたらお願いします。

竹原スポーツ振興課長 次長のお答えがありまして、そのあとを受けまして私どもスポーツ関係の部分でお答をさせていただきます。スポーツの関係で、私ども健康づくり課とタイアップをさせていただきましたこの事業でございますが、健康というところで一番、市としましても市民の健康づくりをしなければならぬということが大きなテーマであると考えております。そうした中で、健康を考えたときに、ただ健康と騒いでばかりいても何の進展もない。基本的には体力をつけなければならないというところで、スポーツ振興の私どもの立場からいって、健康づくり課とタイアップして進めるのが良いだろうということで、今年度の新規事業として正式に取り組みをさせていただいたというものでございます。この辺はどうしてこのようなセットをしたかは今申し上げましたけれども、先ほど次長から触れられて、一つ何をターゲットにしていくのかという絞り込みをした中で、タイアップをしようと考えているものでございますので、そんな取り組みをさせていただいているということ、まず御理解いただけたらありがたいと思います。

職務代理から御提案をいただきました部分につきましては、増田明美さんの関係で一つの講習会といいますか、講座といいますか、その中から取り組んだ後から何が必要かということ、勿論体を動かすこと、そして栄養面で取り組んでいく必要なもの、こういう事業展開する一つの例で御意見をいただきました。こういう点についてはこれからどのような形で生かしていけば良いのか、そういう事業はうまくまた新年度以降に、予算的なものもありますので、どのような取り組みが実際にできるのか、できないのか、一つの参考に御意見は承っていきたくと思っています。以上です。

百瀬委員長 男女共同参画課長。

山田男女共同参画課長 ふれあいプラザの関係の講座でございますけれども、趣味的な方に移行しているのではないかとこのお話ですが、資格取得講座につきましては、以前と変わらず福祉住環境ですとかインテリアコーディネーター、あるいはカラーコーディネーターというような、なるべく資格を取得できるような形のものにと考えてやっております。

ふれあいプラザの設立目的からして、女性の福祉増進ということがございますので、教養ということで趣味的な部分もやっていかなければいけない。仲間作りのようなことも考えておりますので、そうした部分で両方兼ね備えた形で講座を考えております。

先ほど次長から話がありましたけれども、他の部署との連携ということもありますけれども、施設自体の成り立ちということもありますので、やはり難しい面もあるのかなと考えております。

百瀬委員長 ありがとうございます。他にございますか。

丸山職務代理 今のお話ですけれども、選択と集中ということで私は申し上げたかったのですが、資格取得講座につきましては、自分もかつて多くの資格取得講座に参加させていただいて取ったものの一人として、昨今予算がないので資格取得に不十分ならば、あとは自主講座になるというようなことを、年々聞く機会が増えたようなので、できればせつかくふれあいプラザでやるものであれば、そういう資格をきちんと取れるものを予算の中できちんとやって、そうでないものを例えば公民館の講座でとか、そういう形で分けていただけたら良いのではないかと、そういうつもりで申し上げました。よろしく願いいたします。

百瀬委員長 また参考にさせていただきたいと思います。他に。

村田委員 成人式に出させていただきました。感想のような話ですが、先ほど次長が言われたように、運営自体は整然と動いたのではないかと思います。成人者達があの場において、どのような感想を持つのかという視点で少し話をしたいと思います。大変な話ですが、市長と議長と

話す内容を少し調整した方が良いのではないかと。多分やっていないと思うのですが、あのようなことが聞いている方からみると、出てくる人は同じことを話してつまらないという話しになる。そういうような工夫も本来必要なのではないかと、大胆な意見かも知れないですがそう思います。

最初のオープニングは、塩尻でこんなことができるのかと、少しはっとしました。そういう背景があったということで、良かったと思っています。

抽選会、あれは見るに耐えなかったです。あのような事が受け入れられる、あのような事が盛り上がるという企画自身が、私はどうかと思うし、あの場で最近のKYですね、漢字が読めないという話しの所は少し異常なくらいで、いるのが辛かったです。その時に行政側の立場としては、どのように何をしているのか、任せたまますという話なのか、そのあたりがどのように絡んでいるのかというところで、出ていた本人達はどのように受け取ったのか考えた時に、実態はあのような事なのか、もしかしたら名前が非常に難しい時代になっていて、普通の教養では読めないような名前が多いのかもしれないですが。

よく聞くのは写真を撮るので来て下さいと大騒ぎしているのですが、今時、あのような写真を貰っても嬉しいのかと思います。みんな写真を撮っていますが、そこにどれくらいの費用をかけて、多分無料で配布されるのですよね。今の時代、継承ということも当然重要ですけども、成人者のためのという視点の中で、今回の企画がどうだったかということ、私はあまり評価できないと思います。ぜひ来年もまた考えていただきたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） まず、挨拶が2つということですが、市長の挨拶と議長の挨拶がダブったのではないかとということですが、私も議会事務局におりましたので、大概是市長と同じことを話さないようにということで予め市長の挨拶はいただきながら、議会でも作っているはずですが、ただ、今年私は聞きそびれたものですから、もしダブリがあれば来年はそのようなことがないように話をしたいと思っております。

オープニングについては、私どもで作った各恩師のビデオレター以上のものができたということで、これは私どもも来年はもっとしっかり作らなければいけないということで、本当に若い人の力はすごいと感じました。

実行委員会の記念品の抽選会、これは彼等が抽選をするということで協賛企業にお金をもらいに行ったり、品物をもらいに行ったり、現金で11万円、今までで最高です。あとは品物等を入れますと、おそらく15万円以上のものを彼等が自ら集めたということです。ただ抽選会で、はがきのお名前等にルビがふってないということから住所等が読めないということについて、私どもも職員同士で話をそました。地名が読めないと言って、では職員の私達が役所に入ったときも、枚数というのは読めたのかなと、そこへいきますと全くフリーの彼等は彼等なりにあれで良かったのではないかと、さらりと流した女の子のあれもお愛嬌かなと、そんなに私どもは深刻には受け止めなかったということです。ただ、そう思っていらっしゃる方がいるということについては、まだ実行委員会の反省会はこれからですので、その時に少し話をしてみたいと思っています。

4点目の写真ですが、実は成人式の全部の経費のうち一番大きいのは600円位の写真だけです。一昔前は一つの成人式にかかるお金が全部で100万円位でしたが、今は80万円位に落ちています。毎年段々落ちてくる中では、うちの方で無料配布するのがこの写真だけ。しかも最近の例を見ますと、前は写真を撮るのに男の子が手をあげる格好をしたり、色々なパフォーマンスをして、あんな写真をずっと取っておきたいのかなと思うような時期がありました。しかし、最近2年位はとても大人しいといえますか、素直によく言うことを聞いて、返ってそ

の方が心配は心配なのですが、あの写真を撮りたいがために成人式に来ているような、式には出ないけれども写真を撮る時間は何時ですかという照会の方が多いところを見ると、まだ続けるべきかと、そんな感じでおります。

百瀬委員長 ありがとうございます。いずれにしても実行委員会で検討していただいて、そういう意見があったということ。

村田委員 お話したかったのは、ご担当の方と職員の方と実行委員のお話のところ、要はどのように一つの流れなり、イメージを作っていくかというところで、その関わり方です。何となく話しの中で、いろいろ入っていらっしゃるのだと思うけれども、結果的に実行委員会がやりましたとなってしまうところです。主体はどちらにあるのかという話になると、行政はここまでやって、実行委員会はこうやりましたという、うまいバランスが必要のような気がして。言いたかったのは、何かうまく行かないと実行委員会がやりましたという話になってしまうと、面白くないという部分です。

百瀬委員長 やり取りはきりがないと思いますので、そういう意見があったということにしていただければと思いますが。あとはよろしいですか。それでは、次へ進めます。

○報告第2号 2月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、2月の行事予定等についてお願いいたします。こども教育部から。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、2ページからでございます。報告でございます。

2月2日、教育長出席の庁議ということになっております。また4日には校長会が開催され教育長出席、また夜間でございますけれども、医師会等の四者懇談会、教育長に出席いただくということになっております。2月10日でございます。3月の補正予算の理事者査定が行われるということで、教育長出席ということでございます。18日でございます。18日には、現在先ほど教育長からお話ございました、新年度予算の記者発表ということで、教育長が出席になります。定例の教育委員会が20日に開催されます。委員全員の御出席をお願いします。併せて第3回元気っ子応援協議会がこの日に開催されます。教育長の出席ということでございます。あとは、本年度最後の定例市議会が24日から招集ということでございまして、委員長、教育長の出席をお願いしたいということでございます。以上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部関係。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部、2月1日です。午前10時から第14回短歌の里百人一首大会が、短歌館担当で原新田公民館で行われます。教育長さんの出席をお願いしております。8日の日曜日午前9時から、第10回キンボール交流大会。市立体育館ですけれども、教育長さんの御出席。17日午後1時半、ヘルスパ塩尻管理運営委員会、これも教育長さんの御出席です。18日の15時から第4回文化財保護審議会、これも教育長さんの御出席をお願いしております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。よろしいですか。20日の定例委員会は、午前9時半ということで、午前中ということにしましたので確認をしておきます。あとはよろしいですか。ありがとうございます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 それでは、報告第3号後援・共催について、こども教育部からお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お願いいたします。3ページでございます。

2件の後援の申請でございます。問題ないということで、それぞれ記載のものを2件承認させていただいてございますので、よろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部3件のうち、一番上につきましては、すでに終わっております。あとの2件につきましてもよろしく願いいたします。以上です。

百瀬委員長 質疑等ございますか。ありませんか。ないようですので、次に進みます。

○報告第4号 平成21年～23年度実施計画について

百瀬委員長 報告第4号、平成21～23年度の実施計画についてでございますが、部長からお願いいたします。

御子柴こども教育部長 平成21～23年度の実施計画ということで、12月末にホームページ等で公開になっておりますので、その内容のこども教育部、生涯学習部の関わる部分の抜粋でございますので、私から全体とこども教育部の関係、8ページ、9ページ以降の御説明をさせていただきます。あとの残り生涯学習部の関係は生涯学習部長から御報告申し上げます。

4ページ初めの部分は、そこを見ていただきますように、総合計画の10年構想の中の、一番下に基本計画、実施計画があります。その3年部分で、2番のところにその性格等が1から4まで書いてございますが、毎年3カ年、今後、今回ですと21年から3カ年、どのような事業を主にやっていくかと、特に財政的にお金の負担がかかりますハード事業を中心にやっているわけございまして、今予算を査定中でありますが、それを決めた中で平成21年度分はまたどうするかということは、(3)に書いてありますように更に精査するという位置づけでございますので、お含み置きいただきたいと思っております。

5ページは、2番目の基本的な考え方の中で、昨今特に厳しくなっておりますが、下から4行ほど、極めて厳しい財政状況の中で選択と集中で作っていくものでございまして、財政フレームということで、総予算にしますと、年度毎で来年度は270億円少しにしようというものが出してありまして、それを基にしてどのような形でどこへ配分するかというのを、今やっている最中でございます。今回、この後で御説明します事業の、ハード事業でも小さいものからありますので、一応1,000万円以上、ソフトは500万円というものでやっておりますので、ここにこれから説明しますものを挙げたのは、一部でございますので、そのようなことで御理解いただきたいと思っております。

6ページは省略させていただきます。7ページのところに実施計画の総括表がありますが、これは全部の事業でございまして、簡単に言えば3カ年で主なハードを中心に、そこに書いてありますように342億円余の合計の一番下の欄にあります、そのくらいの事業費で積み上がっているということでございまして、生涯学習部とこども教育部に関わりますのは、この内の第1章は全部です。第2章第2節、第4章第1節と4節、これが関わるものでございます。その明細が、次の8ページ、9ページ、10ページとございますので、これでまず私の所管の部分を簡単に御説明させていただきます。

10ページを横にして見ていただきまして、一番初めのまなびサポート事業、これにつきましては、発達障害の支援ということで、特別支援講師を小学校から順次増やしてまいりまして、今回では来年から中学校にも1名ずつ増やしていきたいということでございます。平成25年には、中学校までは皆1人ずついるような体制にしたいというのが、この事業費でございます。

次の学校の大規模改修でございますが、その下に耐震改修が載っておりますが、これはどちらも多くの事業費を費やさざるを得ないような時期に来ておりまして、大規模改修しなければ

ならない改造が必要な時期ですが、耐震が先だということで、実施年度が平成19年から平成22年となっておりますように、耐震を優先したいということで、広丘小、吉田小、丘中他のこれを早めに実施設計しまして、平成22年までに耐震対策を全部終えたい。これを出させていただいているところでございます。上の大規模改造につきましても、これは学校名は書いてはございませんが、優先順位は一応課でつけてあります。まずは宗賀小学校、そのあと幾つもずっと並んでおりまして、これはそこに書いてあります平成26年まで、平成26年までやってもまだ足りない部分もあるのですが、取りあえず平成26年まで総合計画は毎年やっていかなければいけないということですが、順次やっていきたいということです。

3つ目は、今回の総合体育館の建設関係でも市長が発言しておりますが、広丘小学校の屋内体育館を改築しようということでのせてある事業でございます。これは来年から設計していきたいと。

その下のデジタル化の関係につきましても、今のところの様子では、期限が平成22年までにやる必要があるかということで、そのほか、あと追っかけて放送機器とも兼ねまして、こういう計上をさせていただきました。私どものところは、このページでは以上でございます。

その次の9ページの下のところです。子育ての不安と負担を減らしますという中で、元気っ子育て支援プラン後期計画策定というのがございます。これが、今年、いろいろな予備調査をしております、平成21年度に後期の、平成26年までの5カ年の計画を作り直すということで、子育て支援策をどのようにやっていくかということで、そういう計画ものでございます。

それから、その下の保育園の関係ですが、一番真っ先に挙げてございますのが、耐震改修工事でございます、残っておりますのが片丘北部保育園でございます、これを平成21年度、来年ですが、挙げたいということでございます。それから、広丘東保育園につきまして、ことし補正で基本設計等をやっておりますが、平成22年の年度末ではなくて、年度の中途には、もっと早く挙げたいということで計上してあるものでございます。

一番下ですが、前回、贄川保育園の廃止の報告をさせていただきましたが、一応、一年おきまして、平成22年から平成23年くらいでということで統合保育園を整備をして、平成25年までであるのは、あと書いてあるとおり、いろいろありまして、年次的にはそういうことで位置づけしてあります。

ページをおめくりいただきまして10ページでございますが、一番上の、病児病後児保育につきましては、去年の秋、9月末、10月からスタートしまして、桔梗ヶ原病院でやっているものでございます。これは継続してずっとやっていくということでございます。保育サービスの第三者評価、これは、いろいろな事業の評価を外部から見て、第三者からチェックをしてもらって、さらに、良い保育園づくりを目指すというもので、平成22年度から2園ぐらいつつ入れていきたいということでございます。

その下の民間児童福祉施設の補助事業、これにつきましては、中信3市で支援していきたいということで、松本の民間の施設、それから、もう一つ、市内の幼稚園が認定こども園を取りたいという想定がございまして、それを位置づけしてあるものでございます。

その下の段の、児童の見守りシステム、これにつきましては、既に始まっておりますが、特に平成23年頃、中継機をもう少し増設していきたいということで挙げてございます。

以上でございます。最後の11ページは、ほかのものも入っておりますが新規事業ということで、特に皆、継続事業が多いわけでございますが、教育総務課ということで挙げておりますが、檜川の統合保育園は去年までは統合の合意が得られていないということで、事業としては実施計画に挙がってきておりませんでしたので、新規事業ということになっております。以

上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部、お願いします。

大和生涯学習部長 第3節の生涯にわたる生きがいをはぐくむということで、公民館分館の整備事業でございまして、これについては各分館の改修を行い、平成21年度には耐震診断4件、改修7件というふうに、年次的にまわっているものです。

次は、総合文化センターの施設改修事業でありますけれども、総合文化センターの改修、耐震診断および図書館移転後の改修などを行うわけなのですけれども、一応、3,900万円、このうち1,000万円の総合文化センターの耐震診断については、予算の段階で先送りになります。

次に、図書館の整備でありますけれども、これは、えんぱーく建設に伴うものでありまして、主なものとしては、開架式書庫への図書を購入ということで、概ね20万冊前後の整備を予定しております、開架式能力は26万冊だということであります。

次の新体育館建設事業でありますけれども、これにつきましては、来年度、平成21年度に測量、縦横断の測量をやります。平成22年度は、予定でありますけれども、地質調査、それから基本設計を行い、平成23年度に実施設計を行いまして、御存知のとおり合併特例債の期限であります平成26年度までの建設を目指していくと。経済状況が好転すれば、若干、早まるかもしれません。今月の19日に体育館建設研究委員会から答申がありまして、最後の答申であります。建設場所、建設規模の答申がありまして、飛び込み市民会議のアンケートの結果に基づく答申であります。建設場所につきましては、消防署南側、それから、開発誘導エリア、これは歯科大の周辺です。それからもう1点は総合グラウンド。この3点のうちから選んでまいりたいということでありまして、アンケートの結果につきましては、57パーセントは消防署南側ということになります。建設の規模でありますけれども、提言による延べ床面積9,500平方メートルを減らしまして、延べ床面積8,200平方メートルという広さの提言をいただきました。

次に、市営野球場の整備事業でありますけれども、これは、来年度、防球ネットを整備するというものであります。その次の、学校夜間照明でありますけれども、これは、平成22年度に洗馬小学校のグラウンドの照明の照度アップを図るというものでございます。

次に、文化会館等の設備補修でありますけれども、これは、文化会館の外壁とか音響、舞台装置の改修を行うものであります。

次の第2項は、重伝健の修理、修景事業でありますけれども、これは3年間で6,500万円でありますけれども、この事業では、奈良井、平沢地区の修理、修景を行うものでありまして、来年2,500万円、次に2,000万円、2,000万円という形で3年間の事業になります。

次は、国重要文化財の小野家住宅の解体、修理であります。一応、3年間、2億円というふうにありますけれども、工事全体では3億円を予定しております、平成21年度で3,000万円、平成22年度で7,000万円、平成23年度で1億円、そして、平成24年度で1億円という形でやっていくものです。

次は、平出遺跡公園整備事業でありますけれども、これにつきましては5.6ヘクタールの整備をしまして利活用を図っていくというものでありまして、平成21年度には復元家屋と、セキュリティーの設備、監視カメラ、照明灯、火災報知器になります。平成22年度にも復元家屋の整備とセキュリティー、平成23年度は四阿というような形になると思います。

次は、2つ飛んで、平出遺跡公園130号、焼失住居再建でありますけれども、これは、一

応、実施計画の段階では2,930万円という形で認められたのですが、予算の段階で、補正で対応ということで、原因については、今、調査をしているところでありまして、それがわかったところで、補正で対応するというようになっております。

一番最後をお願いしたいと思います。小坂田公園についてです。これにつきましては、平成23年度、スライダープール等の修理です。ここで、組織の見直し等がありまして、今まで、明確でなかった小坂田公園の管理につきましては、スポーツ施設をスポーツ振興課で、後の他のものについては都市づくり課でと、すっきりするようにしておりますのでよろしく願いいたします。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いいたします。

御子柴委員 時間がないので。項目、最初のまなびサポートについては、高校でも特別支援教育が始まっている時代ですので、中学校も身に付けていただくということで、学校では大変ありがたいのではないかなと思います。そのときに、ぜひ、校内での人の配置だけに任せないで、校内での研修をやりながら、職員全員が理解しながら進めていくということを大事に考えてやっていただければ良いなというふうに思います。

それから、生涯学習の総合文化センターですが、これは教えてもらいたいのですが、図書館移設に伴う改修で、このあとはどういうふうにご利用するのか経緯を知らなかったので教えてください。

下の、元気っ子事業の見直しで、平成22年から平成26年の長期計画ですが、この見直しといたしますか、具体策がありましたら教えていただければというふうに思います。

それから、次のページの3番目の民間児童福祉施設補助事業ですが、民間活力を導入という部分で、時代の流れ等々を活用、利用していくことが求められているし、そういう流れだと思うのですが、特に、この項では、どういう部分を考えているのか、そういう具体的なことを教えていただきたい。とりあえず、その部分についてよろしく願いします。

百瀬委員長 3点であります。

小澤家庭教育室 家庭教育室から、まなびサポートです。人員の配置のみならず、校内での研修でも、ということですが、塩尻市の場合、特別支援にかかわる研修としまして、小中学校全職員に事務職、臨時職員等も含めて全職員に、夏休み中に2日間取りまして研修を行っております。それで足りない部分は、また、随時考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

小島こども課長 元気っ子育成支援プランの関係でございます。見直しということですが、日程的なものということでよろしいですか。

御子柴委員 内容をよろしいですか。

小島こども課長 この計画につきましては、平成17年に、前期分、今の計画ができておりまして、子育て支援全般にかかる支援計画でございます。18歳までの成長段階に、どのような家庭支援、成長への支援をしていくかという内容でございます。かなり幅広い内容になっております。現在、先ほど部長が申し上げましたように、予備調査の段階でございます。前期計画の進捗状況を評価いたしまして、後期計画に推進すべき支援策等をきちんと位置づけたいというふうな考え方で進めています。

それから、民間児童福祉施設補助金につきましては、ショートステイ事業を委託している松本児童園、児童養護施設ですけれども、施設改修を行いますので、その改修の支援をしていくものが主なものでございます。

百瀬委員長 認定こども園は関係ないですか。

小島こども課長 認定こども園の設置が具体化すれば、支援を追加してまいります。

百瀬委員長 もう1点ありましたか。総合文化センターについて。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 総合文化センターは、2階、3階の図書館施設が、えんぱ一くに移転をするということですから、そこが空くということで、そこをどう使うかということなのですけれども、こども教育部関係の移転、もしくは、私どもでは、スポーツ振興課が少し奥まっているものですから、表に出て行きたいというところ。それから、福祉事業部で、松本圏域の障害者支援センターの設立という経過がございまして、それが、平成22年の4月くらいまでには、ぜひとも、事務室と相談室を2つほしいというような話があります。社会教育課でも、古文書室を図書館電動書庫を利用したところに移設したらどうだろうかというような計画がございまして、まだ庁内のいろいろな意見を聞いているところで、こういうふうになったということではございません。いずれにしても、来年度は、その話をしていきたいと思います、平成22年度以降の改修には間に合わないかと思えます。

御子柴委員 はい。ありがとうございました。

村田委員 予算の総括的な話なので手短かに答えられないかもしれないのですが、7ページを見ていました。ここに、目標に対しての予算の割り振りというのがあるのですけれども、ハード事業とソフト事業です。何となくわかります。先ほど、御子柴部長から、新規事業と継続事業というお話もありました。予算の科目をどう見ていくかということなので。ここには、ソフト事業等による対応というふうに書いてあるのですが、そのソフト事業というのは何なのかという話です。例えば、講演会をやるということもそうだと思いますし、それを周知するためのプロモーション活動をやるということもそうでしょうし、ソフト事業というのは何なのか、どういうふうに分けていらっしゃるのかということをお教えいただきたい。一般的にハード事業は金がかかって、ソフト事業は金がかからないというような話なのですが、この目的をやっていく上では、ある意味でソフト的なところに、もっと金をかける。比較的ハードには金がかかるのだけれども、ソフトにはなかなか活動予算がでないという実態があるのではないかと感じていますので、ソフト事業は非常に重要であるという認識の中で、今、ソフト事業については、どういうふうに分かれているのかということをお聞きしたい。

御子柴こども教育部長 5ページに実施計画の要点が書いてあるのですが、ソフト、ハードは、この実施計画は、企画、財政サイドからいきますと、次の年度の予算をどのようにして固めていくか。その際に、毎年の予算で一発ではできないから、まず一番お金がかかるハード事業、それも単年の事業ではなく、大体、皆、継続して2年、3年とやっていますので、大きくお金のかかる部分をまず固めて、それから、毎年、経常的にかかる事業、それから、それ以外で新規の事業、大体、そのような区分けの中で、まずは大きな事業を固めたいということで、実施計画というのは、これが先に出てくるわけです。具体的には対象事業ということで、ソフトは500万円で、ハード事業は1,000万円という話ですが、ハードは建設事業等が主体で、単年度ではなくても具体的なかたちが見えるものということで考えていただければ良いと思います。ソフト事業は、実際に予算を割り組むときに、建設工事請負費とか、そういう話ではなく、各人件費という話で、経費的に需用費等に分かれる義務的経費まで含めまして、そういうものについてどうするのか。これは500万円に下げてありますが、一番のポイントは、ソフト事業でも単年度で終わる事業はほとんどないので、一回やり出しますとずっと続く。特に教育関係は投資効果を見るには5年、10年とやる必要があるということですから、新しくやる分については、予算の際に具体的にやるかやらないかは決まりますが、その前の段階で新規事業として、最後のページに、主にハード事業が載っているのですが、ソフト対応事業とい

うのは、実際には実施計画の段階で一回議論をして、また、予算のときに議論をして本当にこれを続けていくか、新しく起こすかという議論をしております。その一番の根本は、あくまでも総合計画です。総合計画が5年経ち、来年、見直しの時期ですので、この総合計画で良いのかどうかというのは、また、教育委員会にもお諮りする機会が平成21年度中にはあると思います。よろしく申し上げます。答えになったかどうかはわかりませんが。

村田委員 私の質問の仕方もいけないのですけれども、こういうふうに公式文書でソフト事業と言いだしたのは、私は初めてのような気がするのです。ソフト事業の定義は何ですかということと、これを少しブレークダウンしていくことが、これからの課題になるのではないかという思いからお話をさせていただきました。

御子柴子ども教育部長 統一で、企画で公表してありますので言っておきます。確かにソフト、ハードと、これを見てもみますと定義はどこにも書いてありません。

丸山職務代理 時間がないので一言だけ。元気っ子育成支援プランの後期基本計画を策定することでありましたが、一言。実は、昨年2月に、篠原菊紀先生とあって、諏訪東京理科大の先生の講演を県教育センターで聞きました。脳科学の先生ですけれども、その先生が6月に出した本の中に、小さい子どもには運動がとても大事だということと、近隣の箕輪町では運動保育士を導入してやっているという話があったり、柳沢プログラムですか、そういうものを活用していたりという具体的な例がいろいろありました。先日、東保育園に行きましたら、小さな未満児のお子さんがたくさんいまして驚いたのですが、今、この時期に、保育園で研究、講演も含めてやれば、発達障害の改善にも、かなり影響があるということが書いてありましたので、ぜひ、先生のお話を関係者で聞いていただくとか、実際にそれを行っているところについて見ていただくとか、そういうものを加えて、ぜひ次の施策に活かしていただけたらありがたいと思います。それで御紹介します。以上です。

小島子ども課長 今のお話ですけれども、塩尻市でも、柳沢先生の運動プログラムをモデル園で導入しておりますので、ここで、導入2年目になります。それぞれ、一定度の成果が表れてきておりますので、プランの中への位置づけを検討させていただきます。

丸山職務代理 お願いします。

百瀬委員長 他にありますか。ないようでしたら、以上で報告第4号を終わりにします。時間がないので休憩なしで3時までいきたいと思いますが、お願いいたします。

4 議事

○議事第1号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について

百瀬委員長 議事第1号塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

白木生涯学習部次長(社会教育課長) 伝統的建造物群保存地区は、要は、家の改築をすとか、塀を建てるとか、樹木の伐採をすとか、そのようなときには常に許可をいただくかなくてはいけないということになっております。しかしながら、法律に基づいたところがやるような場合については、事前の協議だけで良いというふうになっております。今回、改正をする第8条の第7号にあります緑資源機構というのはどのようなことをするのかということ、例えば、林道を開けるような場合には、一応、許可行為ではなくて協議をしていただければ良いということです。ただ、その緑資源機構が、例の松岡農林大臣の問題で官製談合ということから、公団そのもの、機構そのものも消滅、廃止ということになりまして、廃止する法律というのが昨

年の3月31日に交付されて、実は、昨年4月1日からなくなったということです。なくなったその事業は現前として残るのですけれども、それを独立行政法人森林総合研究所がすべてを受け継いだものですから、その受け継いだ法律の適用部分に代えさせていただきたいということです。今回、附則では、この法律、規則は交付の日から施行するというので、1年近くも経っていながら、なぜ、今頃かというような話ですけれども、これについても行政系の御指摘をいただくまでは、私どもでは、この引用法律がなくなっていたということがわからなかったものですから、その指摘を受けて、今回、改正をさせていただくという内容です。今のところ、私どもの地区の伝健地区においては、そのようなことは過去にございませんでしたので、この改正によっていろいろな問題が起きるといことはございません。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、よろしゅうございますか。これは塩尻市の教育委員会規則ですね。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） はい。

百瀬委員長 これを改正するというので賛成でよろしいですか。
(委員から、意義なしの声あり)

百瀬委員長 それでは、規則を改正ということで議決をいたしました。

○議事第2号 平成21年度全国学力・学習状況調査について

百瀬委員長 議事第2号に移ります。平成21年度全国学力・学習状況調査についてを議題いたします。事務局から説明をお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料13ページを御覧いただきたいと思えます。2年間に渡って全国学力・学習状況調査が行われてきているということでございます。来年度につきましては4月21日の火曜日に予定されております。この参加についての方向づけ等についてお諮りするものでございます。また、今まで平成20年度等行われてきたものについて、教育センターの平林先生がお見えになっておりますので、どのように活かしてきたかという部分を触れていただきながら、方向づけをいただければと思えますのでよろしくお願ひします。

平林教育相談員 では、別刷りの資料をお配りさせていただきました。これは、一枚が小学校、それから、綴られているものが中学校で、小中の学校の例であります。このようなくあいに、各学校では実施後、結果の分析をしまして、それを該当児童及び生徒と個人面談、あるいは、保護者も含めた三者懇談をして活用してまいりました。学校全体では、教師自身の指導の見返しをして指導力の向上に努めております。その他では、全校の保護者に公表して家庭への協力依頼もしているわけでございます。時間の関係もありますので、細かい部分は申しませんが、例えば小学校では、知的な部分の計算力、あるいは、漢字力というような部分が、平成19年度は週1回15分の習熟の時間を、平成20年度は週でなく月6回程度というような具合に教育課程を改善して取り組んでいるような学校の例がここに出ているわけですが、このように改善を図ってきております。それから、前にこの席でも話題になったことでありますが、PDC Aサイクルの確立という部分のことにつきましては、各校で取り組んでいるわけですが、この2年を踏まえて、来年度からは、長野県教育委員会でこのサイクルをサポートするというので、ここに通達文を持って来ていますが、該当学年が小学5年、中学2年であります。もちろん、市内の小中学校も、それに参加するようになると思えます。このことも付け加えさせていただきます。なお、委員の皆さまには、昨年度、平成19年度はどのようにやってきたかということ、こういうふうな1年分を冊子にまとめて配布させていただきました。平成20年

度につきましても、2月17日に、こういうふうに丁合ができますので、次回の定例教育委員会の折りには、委員の皆さんに配布できるかと思えます。詳細は、そちらを見ていただくと活用等がおわかりいただけるのではないかと思います。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。説明は以上ですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。国も着々と準備を進めているということですので、この場で方向づけをいただき本来の形で正式にお願いをしていきたいということですので。

百瀬委員長 ということですが。質疑、御意見ございましたらお願いします。

私から一つお聞きしたいのですが、この議案書の21ページですが、スケジュールが書いてありますが、その上の2番目に調査参加の意向照会というのが文科省からくるわけですね。この見方が良くわからないのですけれども。都道府県等のところと、設置管理者との両方に参加の意向を回答という文言が見えるのですが、これは県にも意向を聞いているのですか。そのへんが良くわからないのですが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 取りまとめをしていくという段階で、県にも意向を聞いてきておりますし、また、市町村にも意向を聞いています。私どもは、今現在は定例教育委員会に諮って決定をしていくという、但し書きをつけて報告してあります。今回の定例教育委員会で決定をいただければすぐにメールを入れて、今回、正式に定例教育委員会で決定をされたのでよろしくお願ひしますという格好で事前準備段階に入っているということです。

百瀬委員長 私も3回目になるのに、今頃こんなことを聞いて大変申し訳ないのですけれども、今までそういうシステムのことを私も気なしでいてこれを見たらそうかと。では、これは県で例えば参加しないとか、そういうようなことを文科省に回答した場合には、市町村教育委員会の設置者はどうなるのですか。

藤村教育長 それは、やらないというか。

百瀬委員長 通知が来てるわけですか。こういうシステムになっています、というものが無いのですからどういうことかなと。

藤村教育長 良くわからないのだけれども、参加するかどうかは、結局、市町村に任されているので、県段階でもしこれをやらないということになれば当然論議はあると思うけれども、最終的に参加するかどうかは市町村の教育委員会ではないかなというふうに思っています。

百瀬委員長 意味は大体わかるのですけれども。文科省が書いたものがあるのでしょうか。これは、一斉にするようになっているのだよと。トータル的なシステム、仕組みがわからないものですから。今でなく、またで結構です。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今までの経過を含めて、総意的に課題や問題があるものではないような部分です。

百瀬委員長 というのは、例の情報公開云々というようなことで、ある府県で、知事と教育委員会とが何か対立しているようなところがあるということ。

藤村教育長 愛知県の犬山市だけは参加しないけれど、他は参加しているものですから。県自体は参加しているのです。結局、最終的には、市町村の教育委員会ということで考えていました。

百瀬委員長 はい。わかりました。

御子柴こども教育部長 それは、17ページのところに書いてあります。(5)のAのところ、市町村が基本的な参加主体であると。それは、そうなのです。今回、はじめて教育委員会にお諮りしたのは、今の学力テストの開示、非開示の問題がいろいろあるので、事務局で判断して意向を回答するのではなく、加藤課長が言ったように、教育委員会に諮って正式に回答をして

いくということです。

村田委員 そういうことからすると、3年目という中で、今どうかということは、会議の結論づけられるかどうかというのがあると思うのです。それによって、今後、やりましょうというのが素直な流れだと。ただ、今の段階では、その状況ではないような、どうやってまとめるのかというふうな状況ではないかと思うので、継続性という中で、私は個人的には続けていくべきだろうなというふうに思っています。先ほどの平林先生のお話ですが、これは1つの学校の例でしょうか。国語と算数がある。PDCAを回しましょうというようなことの中で、このようにしか書けないのかなというふうに実は思っていて、どの部分に力を入れますとか、アクションにあたる場所は、ずっと、そこだけ見ていくと、確実に押さえていくとか、充実を図るとか、大事に扱っていくということで、そういう表現になってしまうのかなと、私としては、PDCAの中のチェックのところとして、こういう表現しか取れないのかなと、まだ、良く理解できないというのが正直なところ。先ほどの、誰に何を公表していくかという問題よりも、最近PDCAをどう回していくのかということが、本来、重要なような気がしていて、その部分が、どのように行われているかというところを確認しながらやっていくことが、遙かに重要なような気がしますけれども。

御子柴こども教育部長 今の御意見で、その関係は、13ページに、調査の目的の1番に3つ書いてございますが、1年目はPDCAを回すということをカッコには入れていなかったのです。これは文科省で。今回、これに入れまして、PDCAを回すということは、学校単位で、今、平林先生からもあったように、2月に各学校が、PDCAを回すような、反映したようなかたちが出てくるだろうと。このへんを見ていて、1年ごとではなく、これをいかに活用していくかというのを評価した中で、長野県内だけではなく、いろいろな意見が出てくると思いますので、今、村田委員さんがおっしゃったように、情報の公開、非公開以外に、本当にこれが役立っているかどうか。そういう話は、国はもちろん俎上に上げるでしょうし、各市町村がこれをやる時期があると思いますので、私どもは、そのようなかたちで継続していくのが妥当ではないかという判断をして、一応、考え方としては、教育委員会には諮りたいということでお答えします。

御子柴委員 ちょっと細かいことですが、この学校から出されているのは非常に具体的、特に小学校の方に国語も算数も非常に具体的に書いてあって、もらった、あるいは説明を受けた保護者からすれば、こういうことに力をいれてやってくれるんだとか、大変安心感みたいなものを持つ書き方がしてあるなと感じます。1つ1つあげるとちょっと時間がなくなるので、それで23ページの要するにこれからの主な変更点というところが、出ているわけですが、その最後の所に、今までも言われてきたと思うのですが、教育委員会、学校において、特に改善に向けた取り組みを進めるための体制を整備してくれ、というそのところあたりが、きっと次の課題として、ただ単に関係する先生だけでやっているのではなくて、学校を挙げてやっている、或いは中学で言えば教科だけで考えていることじゃなくて、もっと先の見通しを持ちながらやっているというあたりを少しずつ書いて、より家庭や地域に活かしていけるような形にしていただけであれば大変ありがたいかなと、それが強いて言えば中学の方の4ページのところあたり、3の教職員相互とか家庭や地域とかいうようなところに出てきているのではないかと思います。ここらへんのところをぜひお願いしたいと思います。

百瀬委員長 平林先生、どうぞ。

平林教育相談員 今、御子柴委員さんがお話をしてくださったのでいいのですが、長野県教育委員会の方でも、来年度からPDCAサイクルのサポートをやるっていう中で、誤答につい

てどういう風に解釈し、補充それから補充指導等というようなことを具体的に詰めた例も出されております。県の姿勢も、19年度まとめたものがこの厚さで載っております。20年度の分析したものがこの厚さで出ています。厚さだけがいいってことを申し上げているではありませんが、それだけ分析を深めてあるということで理解していただければよいと思います。塩尻市でも厚くなるということではありませんが、昨年これを出しました。20年度分は、次回お配りする中にPDCAサイクルをどういうふうに各学校が考えてやっているかという部分が入っていますのでご覧ください。

御子柴部長 学力向上に向けての取り組みってというのはこの学力テストがなくても各学校でやっていますし、そういうものはみんなまとめて出ている。ただそれをこの一斉に悉皆調査をいかに生かしているか。その生かし方をそれはいろんな県もやっていますし、いろんなところで出しています。それをどのように活用していくか、これを学校が独自にそれぞれやるのか、塩尻市の教育委員会っていう1つの方針を出すのか、この問題はまたちょっと別にして、それは単年度ではそれでどうだったという話は出来ませんので、是非それは継続してやらせていただくのが良からうかという考え方ですのでよろしくをお願いします。

百瀬委員長 いずれにしても市の教育員会として、いろんな改善策とかどうすべきかっていうことをどっかでやらなければいけないわけですよね。ですから、そういうことも含みで来年度どうするか、そういうことだと思うんです。他にご意見ございましたら。なければよろしいですか。来年度の全国学力・学習状況調査について塩尻市の教育委員会としてはこれに参加をすると、こういうことで議決をしてよろしいですか。

(委員から、意義なしの声あり)

百瀬委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

○議事第3号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

百瀬委員長 それでは議事第3号要保護・準要保護児童生徒の認定についてですが、この議題については個人のプライバシーに関わりますので、非公開としたいと思います。よろしゅうございますか。それでは非公開と致します。報道関係、或いは傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい、それではお願い致します。

百瀬委員長 では事務局から、説明お願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） お手元資料に一覧表が配布されているかと思えます。準要保護関係につきましては、従来から認定基準等々ご説明をさせていただいております。今回につきましては、小学生10名の申請ございました。また、中学生については2名の方の申請がございまして、小学校については、A小の1番の方については不認定ということでございます。12月1日転入なさって、前住地箕輪町においても準要保護、また認定はされていないという方でございます。なおかつ裏面でございます。B中学校とC中学校、中学生2名の方がご申請をいただいておりますが、B中学校の1番の方、不認定で基準指数1.91ということでございます。認定基準1.3を大幅に上回っているということでございますけれども、この方につきましては、特別支援学級の通級生徒でございます。そういたしますと、特別支援教育の就学奨励費がございまして、これについての該当はできますので、準要保護については不認定にならないけれど、こちらで該当になってくるということでございます。いずれに致しましても、小学生10名に対して9名、中学生1名を認定をお願いしたいという部分、またそれぞれ前回、各学校別のご要請をいただいた経緯がございまして、資料の裏面に各学

校別の準要保護含めてのパーセンテージこれを記載させていただいてありますので、ご覧いただきたいと思います。またこれについて取り扱いについては十分ご注意くださいとおっておりますので、よろしくお願ひします。以上事務局よりでございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、お願ひします。ありませんか。

村田委員 家庭からみたときに、この認定といひますか、どのくらいの意味があるかということの中で、地方経済においても多分これからもっとも悲慘な状況になっていくというふうに読まれます。そのときに、ここの市として何をやっていくかというあたりの一つとして、これが位置づけられると思うのですが、そのあたりを今回は一律でかまわないと思うのですが、多分柔軟にやっていくとか、もしくは予算を増やしながらっていうようなことも本来有り得る事なのかな、という風な気がします。特に今回はということではないですが、御検討いただければと思います。

百瀬委員長 今の経済危機の中で、来年度の予算で若干この部分の枠を増やすとか、そんな考え方は事務局としては。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これにつきましては生活保護法等すべての福祉の法律とのリンクされている部分でございます。当初増やすっていうか、見込みで増やすわけにはいきませんので、財政当局との打ち合わせの中では、人数が増えて財源的に充当すべき財源がないということになれば、補正予算を組んで拡大していこうということで、現在打ち合わせはさせていただいております。要はお金は100しかないから、もうここで打ち切るよというようなことでは考えておりません。増やしていこうということです。ただ今、村田委員さんのお話のあったようにもうちょっと柔軟な枠を圧縮してもっと多くの方がという部分は現在のところ論議は進んでおりません。

村田委員 そういう意味で、親子さんのほうに、どういう形で制度といひますか、紹介されているかということにもよると思うんですね。そういう意味で、手を差し伸べるっていう形なのか、まずはこの制度を本当に知ってもらっているのか、どこまで知っているの、っていうようなところですね。先生が個別に相談されたときにこういうのがあるよっていうような話があるかと思うんですけど、PRの仕方っていうことが今の状況における活動の仕方になるような気がします。

百瀬委員長 これは広報やなんかでも制度の紹介をしていますか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 制度の紹介していますし、また三者懇談、また家庭との懇談の時に家庭の中で生活苦しいんですよという話から、また入学当時における部分においてはこういうシステムがございます、援助システムがございますというPRはさせていただいておりますので、検証してみても足りないところがあればより一層深めてもらいたいということをお願ひしたいと思ひます。

村田委員 私の記憶が間違っていればあれなんですけど、年々やはり児童生徒に対するこの認定の比率が高まってきていて、たしか8. 何パーセントまで来たと思うんですね。だから100人いたら8人がっていうこのあたりがその数値自身がどういうふうに推移するかっていうこともぜひ感じなくてはいけないことだと思うんです。先ほどのいろんな活動の今までの継続性っていうことと、それからなんて言ひますか、特に新しく何かを企画するとかそういうことではないんですけど、例えば経済支援策っていうことで、何かやったときにその1つとして、これがあるような表記の仕方がされれば、また扱ひ方や捉えられ方が随分違ってくるんだと思うんです。市として何をやっているんですか、と。児童に対してはこれをやっています、というような表現の仕方ですね。情報の伝え方ですね。これを御検討いただければと思います。

百瀬委員長 他にございますか。

丸山職務代理 気がつきませんでした。申請年月日がそれぞれ大分違うようですが、これは認可されますと遡って申請された時から適用されるようになっているんですか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 年3回です。それでいきまして、前回の部分までは遡って参りませんが、今年の場合、最終年次は2月の部分から適用になってくるということになります。

丸山職務代理 といいますのは、申請をしたときから定例教委までの間に期間があり、中には待ったなし、という方ももしかしたらあつたりするのかなと思いますと、こちらの都合で定例教委は開いているわけで、お困りの方はその時点で申請をするわけなので、その辺の配慮がもし出来るようであれば。これからどういう時代になるのかわかりませんが、と思いましたので。

百瀬委員長 その辺、これは決まっているんですか。何月と何月っていう風に。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） ちょっと今データはないですが、8月と10月だったと思います。

百瀬委員長 規則でそういう風に適用の月っていうものが決まっているのですか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） そうですね、決められておりますので。

百瀬委員長 規則でね。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 条例事項ですね。

百瀬委員長 条例で。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） ちょっと手元になくて申し訳ございません。後ほどあればお示しいたします。

丸山職務代理 先ほどPRっていうところにもありますけれど、判れば規則でこうなっているので、予測が立てば早い時期に申請するよという配慮があってもいいかなと思いますので、お願いします。

百瀬委員長 あとよろしいですか。それでは今の意見を参考にさせていただいて、事務局でよろしく対応をお願いしたいと思います。以上で議事を終わります。5番、その他に入りますが何かございますか。よろしいですか。

それではちょっと時間オーバーしましたが、以上で定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。マル秘資料は回収をお願いします。

○ 午後3時5分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
